

令和８年度第１回
荒川区子ども・子育て会議 会議録

日時：令和８年７月３日（金）午後２時００分～午後３時１０分
会場：サンパール荒川５階 第７集会室

○佐藤会長 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより令和8年度第1回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

皆様方におかれましては、ご多忙のところ、会議にご出席くださいます、誠にありがとうございます。

本日の司会進行は、私、会長を拝命しております佐藤が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、委員名簿が席上に配付してありますので、ご覧ください。令和8年度より5名の委員の方々が変わりました。荒川区立小学校PTA連合会代表の館田委員、荒川区立中学校PTA連合会代表の緒方委員、荒川区立保育園園長会代表の飯塚委員、荒川区立小学校長会代表の野澤委員、荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会代表の藤澤委員が新たに就任されました。

初めての方も多くいらっしゃいますので、恐縮ですが、簡単に自己紹介をお願いできれば幸いです。

〔委員自己紹介〕

○佐藤会長 ありがとうございます。本日は出席者16名、欠席者7名となりまして、増田委員、荒原委員、山本委員、沼田委員、市川委員、金子委員、千田委員がご欠席です。

それから、事務局の職員にも人事異動があったということで、自己紹介をよろしくお願いいたします。

〔事務局自己紹介〕

○佐藤会長 ありがとうございます。

本会議について少しご説明させていただきます。

まず、会議録作成のため、本日の会議は録音させていただいております。会議録については、委員の皆様にご確認いただいた後、会議資料とともに、区のホームページに掲載させていただきます。

それから、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、本会議は傍聴を許可してございます。傍聴希望者の方がいらっしゃいましたら、入場をお認めしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤会長 ありがとうございます。それでは、傍聴希望者の方の入場をお願いいたします。

〔傍聴者入場〕

○佐藤会長 では、早速ですが、本日の議事に入りたいと思います。机の上に次第がございますので、そちらをご覧ください。その次第に沿って議事を進めてまいります。まず、議事の（１）荒川区の保育の状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○増田保育課長 それでは、保育の状況についてご説明をさせていただきます。

概要につきましては、記載のとおりでございます。

項番２番、定員と保育利用率の状況をご覧ください。一番上の表が保育の定員の状況でございます。認可保育園６７園、その他認証保育所、家庭福祉員を合わせて７３園で、保育定員といたしましては６,２８２名となっております。

保育施設数の推移につきましては、記載のとおりでございます。

保育利用率の推移が一番下の表でございます。就学前の児童人口はずっと減り続けている状況であり、利用率については引き続き上昇傾向にある状況でございます。

次のページをご覧ください。項番３番の認可保育園の入園状況、待機児童数等の推移でございます。こちらの表でございますが、一番上の行が入園申込者数、そして承諾者数、不承諾者数という数字が並んでございます。その下の認可外対応等とございますが、こちらは、国で決めている基準でございまして、不承諾者数の中から一定待機児童に当たらない方を除外したものを一番下の、待機児童数としてございます。今年度につきましては右下の数値のとおり１４名となっております。

一番下の表をご覧ください。地域別・年齢別の待機児童の内訳といたしましては、町屋、そして尾久で、それぞれ待機児童が１歳児に発生している状況になってございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○佐藤会長 ありがとうございます。議事（１）荒川区の保育の状況については以上とさせていただきます。

続きまして、議事（２）幼稚園等の通園状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○後藤子育て支援課長 幼稚園の通園状況として、区立と私立をまとめて説明をさせていただきます。

まず、項番２の通園状況ですが、今年５月の総園児数は９２２人、幼稚園の園児数は前年と比べて８４人減りました。

区立と私立の内訳ですが、９２２人のうち、区立が２４４人で全体の２６％、私立が６７８人で全体の７４％となっております。また、私立のうち、区内の私立幼稚園に通う園児が５８％、区外の私立幼稚園に通う園児が４２％となっております。

続いて、項番３の幼稚園等の通園状況の推移の表でございますが、縦軸のＡからＥの欄には、種別に分けて園児数の内訳、横軸には、令和４年から８年までの直近５年間の園児数の推移として記載しております。中でも直近の令和８年の状況は、一番右の欄に記載しております。

上から順に、Ａ欄区立幼稚園に通う園児は、前年より９人増えまして２４４人、Ｂ欄私立幼稚園に通う園児は、前年より９３人減りまして６７８人、Ｃ欄区内の私立幼稚園に通う園児数は５０人減って３９１人となっております。

簡単ですが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長 ありがとうございます。

議事（２）幼稚園等の通園状況については、以上とさせていただきます。

続きまして、議事（３）放課後児童事業の実施状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○古賀登校・放課後サポート課長 項番の２、放課後児童事業の実施状況、（１）学童クラブ事業の表の数字をご覧ください。令和８年度学童クラブ数といたしましては、２９か所となっております。その下、在籍児童数は１，９２１名となっております。令和８年度学童クラブ数が２８から２９に増えてございますのは、峡田小学校の中に新たに第２校舎が建設されまして、その中に学童クラブを新たに整備してございます。

（２）放課後子ども教室事業、にこにこすくーるでございます。こちら、表の数字をご覧ください。令和８年度３，４７４名となっております。

（３）放課後子ども総合プラン事業でございます。こちら、令和８年度は一体型総合プラン１７か所、連携型総合プランが８か所となっております。一体型総合プランが１か所増えてございますのは、こちらも峡田小学校の第２校舎の中の学童クラブの分でございます。

項番の３、今後の取組でございます。今後、尾久幼稚園跡地を活用して学童クラブを整備する予定でございます。令和８年度、本年度につきましては、解体工事、基本設計、実施設計等を進めております。令和１１年度から供用開始を予定してございます。

次ページ以降には、学童、にこにこすくーるごとの内訳を添付してございます。

説明は以上になります。

○佐藤会長 ありがとうございます。

議事（３）放課後児童事業の実施状況については以上とさせていただきます。

続きまして、議事（４）荒川区子ども家庭総合センター・荒川区児童相談所の運営状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○佐藤子ども家庭総合センター副所長 では、資料４をご覧くださいと思います。荒川区子ども家庭総合センターの運営状況でございます。

まず、１の経路別相談受付状況でございます。令和７年度の相談受付件数につきましては、表の右下、合計で１，１３３件となっております。令和７年度相談が多かった経路といたしましては、右から５列目、家族・親戚が３２０件、次いで、表の中ほど、警察等が２１４件と多くなってございます。それ以外には保健所や学校からの相談が多くなっております。こちらについては、例年とおおむね同様の傾向であると考えてございます。

次に、２枚目、２－１、種類別相談受付状況の表をご覧くださいと思います。表の一番上に養護、保健、障害などの相談の種別ごとにくくられておりますけれども、一番多かったものが一番左の列、養護相談で児童虐待５２０件、その他２３７件を合計した７５７件といった状況です。全体の相談件数１，１３３件ですので、養護相談が全体の７割弱

を占めているというような状況でございます。次いで育成相談が合計で135件、障害相談が合計で123件という状況になってございます。

それから、同じページの右の表2-2、児童虐待相談受付状況（種別）と書いてございますが、こちら、内訳は記載のとおりでございます。心理的虐待が290件であり、虐待の約6割弱を占めているというような状況になってございます。

それから、その下の3、その他になります。こちらにつきましては、あらかわキッズ・ファミリーコール24、育児等の悩みを24時間365日相談できるフリーダイヤルとして運営をさせていただいております。こちらの実績といたしまして、入電の件数が960件という状況になってございます。

また、その下、里親に関する状況につきましては、令和7年度末の登録数をお示ししているところでございます。

雑駁ではございますが、説明は以上です。

○佐藤会長 ありがとうございます。

議事（4）荒川区子ども家庭総合センター・荒川区児童相談所の運営状況については以上とさせていただきます。

続きまして、議事（5）その他について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○後藤子育て支援課長 子育て支援課からその他として周知、ご案内という形で説明させていただきます。11ページの右上に資料5と書いてありますカラー刷りの資料をご用意ください。

本日も少し暑い陽気となりましたが、去年の夏は猛烈な暑さを記録しておりまして、今年の夏も気象庁では平年より暑くなると予想しているところでございます。そこで、子どもたちが夏休みも安全に快適に室内で遊ぶことができるよう、各施設における室内イベントを充実させ、また、子どもや保護者の皆さんが区のイベントや遊び場を簡単に探すことができるよう、専用のサイト「あらかわ☆アソビクエスト！」というサイトを新たに開設することといたしました。

この「あらかわ☆アソビクエスト！」は、対象を細かく設定しまして、就学前、小学生、中高生とカテゴリーに分けてイベントや遊び場を検索できるような内容となっております。1週間後の7月10日に公開することとなっておりますので、今日は事前のご案内でございます。一番下のQRコードから、7月10日以降に、アソビクエストの画面がぱっと出るようになります。区としても、これをしっかり周知して、色々な方々が暑い夏でも快適に過ごしていただけるようにしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○佐藤会長 ありがとうございます。

議事（5）その他については以上とさせていただきます。

以上で本日用意した議事のご説明は全てしていただいたことになります。これまでの説明、そのほか本日の会議についてご質問、ご意見などがございましたら、挙手をお願いいたします。

今から委員の皆様方からご意見いただきますが、なるべく多くの方にご発言いただきたく、お一人様1テーマということでお願いできれば幸いです。

では、どなたからでもご意見、ご質問などございましたら、お願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。

○緒方委員 資料4、子ども家庭総合センターの運営状況について、1の表の、右から3番目の児童本人からという欄がものすごく気になりまして、先日、マスコミにも取り上げられた出来事もあったので、児童本人から来る状況というのはどのような状況なのか、どういう内容の相談があったのか教えてください。

○佐藤会長 では、よろしくお願いいたします。

○佐藤子ども家庭総合センター副所長 児童ご本人からのご相談ということですが、ケースについては様々ございます。当然、ご家庭の中でお父さん、お母さんから怒られた、叱られたというケースもあれば、自分の生活の中で少し生活しづらい部分があるといったような相談があるなど、様々でございます。

お子さんたちが、どうして児童相談所に直接ご連絡いただけるかという点についてですが、現在、区立の小中学校のお子さんたちには、SOSカードというのをお渡ししております。困ったときにはこちらに直接電話してくださいというお話を、学校を通じていただいております。学校でももちろん、校長先生をはじめ、先生方がすごく丁寧にご相談に乗っていただいておりますけれども、困ったときには、SOSカードのような媒体を使ってもいいのだということをお子さんたちに周知いただいているところです。

本人からご相談いただけるケースというのは、以前にも我々が関わったケースで、再度相談したいといったものが比較的多い印象を持っております。

○緒方委員 ありがとうございます。

○佐藤会長 では、そのほか、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○藤澤委員 資料1の中に、保育園の不承諾者数という表現について、どういう基準があって承諾、不承諾ということになるのでしょうか。教えていただきたいです。

○増田保育課長 入園不承諾者数でございますけれども、園にはそれぞれ定員がございます。皆さんが入れば良いのですけれども、どうしても入れない方もいらっしゃいます。そのため、例えば世帯の指数のような、保育のお困り具合を数値化するような指標を用いて、保護者の方に書いていただいた情報を基に優先順位などをつけまして、各園の内定を決定します。その結果入るところがないという方につきましては、不承諾者ということになります。

○藤澤委員 これについては、公開されているのですか。

○増田保育課長 ホームページなどで適宜、これぐらいの申込みがあって、これぐらいの方が入れなかったなど、空き状況も含めて公開をしてございます。

○藤澤委員 ありがとうございます。

○佐藤会長 では、そのほか、いかがでしょうか。

○園部委員 資料4について質問があります。表2-1の左側、養護の中に児童虐待の件数とその他という記載があるのですが、その他にはどのようなものが含まれているのでしょうか。また、右の育成という欄の中に性格行動というのがあり、学年が大きくなると増えてくるのですが、こちらもどのようなものが含まれているのかを教えてください。

○佐藤会長 では、ご説明をよろしくお願いいたします。

○佐藤子ども家庭総合センター副所長 まず、養護のその他という欄になりますけれども、こちらについては、養育困難等が含まれております。例えば保護者の方の心の病や精神疾患といったケースでお困りのご相談がこちらに寄せられているという状況でございます。

それから、育成のところ、性格行動については、基本的にはお子さんの特性についてのお困りごとです。緊急的な対応というよりは、日々のお困りごとを聞きながら、保護者の方の困っているところをどう解消していくか、丁寧に話を聞きながら、在宅での支援をしているケースが多いものと考えてございます。

○佐藤会長 ありがとうございます。

では、そのほか、いかがでしょうか。

よろしくお願いいたします。

○中村委員 1点教えてください。資料1の一番下段に保育利用率の推移の中に就学前児童人口という数字が示されていて、令和4年9,492名から令和8年8,594名ということで、令和4年から令和8年度の5年間を比較すると、就学前児童人口というのは大体90%ぐらいになっているというように理解しております。

ちなみに、その間の荒川区の全体の人口は増えていると思うのですが、就学前児童の人口はかなり減っていると。少子化が叫ばれる中で、これはそれが表れた数字なのでしょうね。教えてほしいのは、資料1の裏面の待機児童数について、令和4年、5年はゼロだったものが、就学前児童がこれだけ減っているにもかかわらず、待機児童が、少ない数ではありますが発生している。これは定員数が減ったせいなのか、どういうメカニズムでこういう数字になるのか知りたくて、質問いたしました。よろしくお願いします。

○増田保育課長 待機児童数が一時期ゼロ人でございましたが、最近また発生してきていることにつきまして、まず一つ原因としてありますのが、利用率が上がっているという状況でございます。共働きでございますとか就労したいというような御家庭が増えていますので、人口が減っている中でも保育の需要が増えている状況でございます。そして、基本

的に待機児は毎年1歳児に出ています。育児休業を終えて、保育園に入れて仕事に復帰したいという場合において、保育の需要が高まるわけです。また、1歳児に関わる保育士の数というのが基準で決まっています。年齢が低いほうが、たくさんの保育士が必要になるわけですので。あとは各園の面積等もしますので、なかなか定員を増やすことも難しいといったところです。以上の通り、保育需要の増加と、定員の増やしづらさといったところから、1歳児というのは待機児が出やすい状況がございます。大きなところという今、申し上げたようなところが原因であると考えてございます。

○中村委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○佐藤会長 よろしいでしょうか。

では、瀧原委員、よろしくお願いいたします。

○瀧原委員 公募委員の瀧原です。

資料3の放課後児童事業のところ、定員を見ますと、学童クラブは定員の範囲内というように形になっておりますけれども、今年、友人の話ですけれども、ひぐらし小学校の1年生が4クラスになりまして、かなり増えたことによって、ひぐらし小の学童クラブに入れないといったような子どもが結構多く出ていました。その中でやむを得ず、学童クラブではなく、にこにこすくーるに移ったという例があるのですけれども、そういったところの対策というのは何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○古賀登校・放課後サポート課長 登校・放課後サポート課でございます。

今、委員からお話がありましたひぐらし小につきましては、確かに今年度、第1希望のひぐらし小学校の学童に入れなかったお子様が30数名発生しているような状況でございます。そういったお子様につきましては、にこにこすくーるや近隣の学童クラブをご案内しており、近隣のひぐらしふれあい館の中のひぐらし学童クラブを主にご案内させていただきました。ひぐらし学童クラブは学校から少し距離がありますので、安全にお子様をお届けできるように、学童クラブの職員がひぐらし小の近くまでお迎えに来るような形で、安全にお子様移動できるよう工夫しております。なかなか物理的なキャパシティを増やすことが難しいところがございますので、近隣の学童クラブをご案内する際には、安全に送り届けるような形で対応させていただいているところでございます。

○佐藤会長 では、そのほか、いかがでしょうか。

鎌田委員、お願いします。

○鎌田委員 資料3の2番目の(3)のところに放課後子ども総合プラン事業という記載がありまして、今回初めて耳にしました。一体型総合プラン、連携型総合プラン、2つプランがあるようですが、具体的にどのようなものなのか教えていただけるとありがたいです。

○古賀登校・放課後サポート課長 放課後子ども総合プランとは、学童クラブとにこにこすくーるを一体的に運用する取組でございます。学童クラブとにこにこすくーるは、放課

後に時間を過ごすというところでは似ているところもありますが、学童クラブのもともと
の目的といたしましては、共働き家庭など、放課後に家庭での保育を受けられないお子さ
んに、遊びや生活の場を提供するというのが学童クラブでございます。一方で、にこにこ
すくーるは、保護者の就労要件等に関わりなく、全ての小学生が利用できるものでござい
まして、放課後に学校内の施設を活用して、スポーツ、文化活動、地域との交流など様々
な体験を行うものでございます。これらを一体的に行うのが放課後子ども総合プラン事業
であり、学童クラブのお子さんがにこにこすくーるで行っている多様なプログラムに参加
して、一緒ににこにこすくーるのお友達と楽しめるようにしている事業でございます。そ
の中で一体型総合プランというのが、学校の中に学童があって、にこにこすくーるも学校
の中に一緒にあるというパターンが一体型総合プランでございます。

連携型総合プランというのが、学校の中に学童クラブはないけれども、学校の外の学童
クラブが例えば学校の校庭を利用したりして、にこにこすくーるのお子さんたちと交流す
るのが連携型の総合プランでございます。

○佐藤会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、そのほか、いかがでしょうか。

○新島委員 資料4の2-1なのですが、これだけの相談件数があるというのは、今回初
めて知りました。私が生活していて、荒川区は、かなり外国にルーツを持つお子さんが増
えてきていると感じておりまして、この1,133件の相談件数の中に、例えば日本語が
少し不自由な方や、言語の問題で困っている方からの相談というのももちろん含まれてい
るのではないかなと思います。相談があった場合には色々なサポートにおつなぎしている
かとは思いますが、その中で言語の問題をどのように対応されているのか、例えば色々な
言葉を話せる方を実際置いているのかとか、また、文化の違いや、色々考え方の違いもあ
ると思うのですが、その辺りを教えてください。

○佐藤会長 では、ご説明をよろしくお願いいたします。

○佐藤子ども家庭総合センター副所長 外国人の方のご相談についてですが、子ども家庭
総合センターでは、例えば外国人のアジア圏の中でも、しつけと称してたたいてしまうな
ど、文化的な違いで虐待をした場合において通告があれば、日本のお子さんと同様に対応
しているところです。

文化の違いをお知らせしていく中で、今おっしゃっていただいたように、言語がうまく
伝わらないですとか、日本の文化がうまく伝わらないということは大いにあるのですが、
我々としては、日本で生活していただいているので、日本の文化の中で対応してほしいと
いうことを丁寧に説明しています。

また、今、言語が伝わらない方というようなお話がありましたが、例としては、通訳の
方を委託等で配置してお話しする機会もありますし、また、タブレットの翻訳アプリを使
ってご案内させていただくようなこともできます。また場合によっては、身近なコミュニ

ティの中に日本語ができるという方もいらっしゃるので、プライベートの話もあって難しい部分ではありますが、そういった方を通じて、お話を丁寧にしていくというような対応をしているところです。

○新島委員 ありがとうございます。

○佐藤会長 では、そのほか、いかがでしょうか。

○長谷川副会長 資料5についてご質問いたします。

とても良い取り組みだと思いますし、今後、気候変動を踏まえて、遊び場の確保というのは、親子にとってもとても大事なことで、子どもたちの夏場のストレスなどを考えた時に、こういう形で行政側が支援してくださるというのは、本当にありがたいことだと思っております。

7月10日に開設ということでしたよね。これはどのように区民に周知するのでしょうか。できればこんなに良い取り組みなので、皆さんに知っていただきたいという思いがあります。私が現場の教員をやっていた頃は、よく学校で、子どもたちにチラシを配ったりしたことがありましたが、今は、もうそういう紙ベースの時代ではないので、どのような形で具体的に周知されるのかということをお聞きしたいです。

○後藤子育て支援課長 まず、お褒めいただき、ありがとうございます。この取組を知っていただくということが逆に一番の肝であると私どもも考えておりまして、まず小学生、中学生については、スクリレという教育委員会の周知方法を通じて、まずは保護者の方に目に止めていただくことを一つ考えております。

もう一つが、子どもたちが、1人1台タブレットを持っているということもありまして、タブレット自体は教育的な目的で使うものではありますが、その中にお気に入りページを登録するところがございますので、そこからアソビクエストのページに入れるよう調整を図っているところでございます。また、タブレットから区のホームページにもアクセスできますので、ホームページの中でもアソビクエストが見やすい場所に表示される工夫をしているところでございます。

併せて、紙媒体といたしまして、あらかわ区報とあらかわ区報 Jr を通じて周知を行うことに加え、各公共施設にもポスターを貼らせていただいて、多くの方の目に留まるようにしていきたいと、考えているところでございます。

○佐藤会長 ありがとうございます。

では、そのほかいかがでしょうか。

○緒方委員 資料5について、紙ベースのものを児童・生徒一人一人に配るということは何か支障はあるのでしょうか。というのは、私も地区委員会でイベントなどをやっていまして、スクリレに頼って生徒・児童を募集しているのですが、荒川地区では、イベントをやるときには紙ベースでの周知に戻そうかという動きが出ています。そのほうが、子どもが絶対見るよね、ということなんですね。そういった意見などはあったのでしょうか。

○後藤子育て支援課長 将来的には教育委員会と相談していく形になりますが、まずは来週、校長会に説明する機会をいただいておりますので、そういった場を通じてどのようなことができるかといったことも考えていこうと思います。

○佐藤会長 では、小西委員、お願いいたします。

○小西委員 資料4の裏ページのところで、種類別相談受付状況の中で、ゼロ歳児の養護相談数が32人・83人と少し目立って見えます。この理由はどんな理由でしょうか。

○佐藤子ども家庭総合センター副所長 ゼロ歳児のお子さんの相談が多いという点についてですが、区におきましては、お子さんを出産する前から、お母さんたちが出産後も困らないように、保健師も含めて色々相談に乗っているところでございます。出産の前にお母さんの不調ですとか心配事を聞くことで、子育てに対して色々困ってしまうことがないように、特定妊婦として見守りを続けているわけですが、事前の助言等で改善が図られない場合には、ご相談につないで、その後も大きな事故や虐待につながらないように、児童相談所と保健師が一緒になって相談に乗っているため、ゼロ歳児の件数が多くなっているところでございます。

○佐藤会長 では、そのほか、いかがでしょうか。中島委員、お願いします。

○中島委員 資料等を拝見させていただいて、色々分析してくださって、また、資料5も、私も小学生の息子たちがいますので、これを活用して夏休みを過ごしたいなと思いました。

この資料とはまた別なのですけれども、長男が小学生で、今、まさに水泳指導を学校で行っていただいております、あとは保育園、幼稚園でもプールの活動というのはあるのかなと思っています。特に荒川区に関しては、下田の臨海学園で子どもたちが海に行くこともあるので、積極的に水泳指導をされているのかなと思います。

その中で、全国的にいうと、おぼれてしまったなど水難事故のニュースがたくさんありますが、荒川区として水泳を教えるに当たって、例えば浮いて待て、ということや、そういったことを積極的に取り入れているのでしょうか。そこまで情報が分からなかったのも、何か行っているものがあれば良いのかなと思います。

また違う話になってしまうかもしれませんが、小学校に水泳を取り入れられたのが、昭和30年の紫雲丸事故がきっかけで水泳指導が始まったと聞いています。溺死してしまうということは、子どもたちにとって悲しい出来事でありますので、ほかの自治体では、水泳授業が縮小してしまっているとか、水泳指導自体がなくなっているという話も聞いておりますので、その辺り、どのようなお考えであるのか、また、こういったことを水泳の特色としていますということがあれば教えていただきたいと思います。

○塩尻指導室長 水泳指導については、小学校、中学校共に、保健体育の授業で実施しております。今、委員おっしゃられたとおり、水難事故防止という面でも大変重要であると認識しておりますので、そのように行っております。

小学校においては、学校にもよりますけれども、着衣水泳等を必ず行って、水の事故に備えるということも行っております。

また、水泳の授業がなくなっていくところもございますが、基本的には荒川区においてはしっかりと取り組んでおります。もちろん暑い日があって入れないということはございますが、基本的にはしっかりと行っておりますので、安心していただければと思います。

○佐藤会長 では、館田委員お願いいたします。

○館田委員 今日は参考になる数字をたくさんいただきまして、ありがとうございました。大変勉強になりました。

今日のこの会議の話ではないのですが、SNSに関して、よく問題になりがちかなということもありまして、つい先日も、荒川区立第七中学校が、修学旅行生の子どもたちが安全に帰ってきたよという保護者への報告のためにSNSに写真を上げたら、予期せぬ反応が急増してしまったことがありました。その辺りの、どこまでならいいのか、保護者に対する案内はSNSを使うのが良いのか、それともスクリーンだけで終わらせるのが良いのか。報告だけだったら文言だけで良いのかなど、写真が出ると、色々と悪い話題を結び付けようとする人もいるので、写真をわざわざ上げる必要はないかと私は思うのですが。そういったSNSの使い方など、色々な有識者から、ご指導なりいただければなと思っております。

○佐藤会長 では、事務局お願いします。

○塩尻指導室長 このたびは第七中学校の件で本当にたくさんの方にご心配していただきました。荒川区といたしましては、今回の件はやはり不適切な部分はあったと思っております。話題となったのは、地べたに座するという部分の議論が大きかったのですが、区として実際何が不適切かというと、子どもたちがいる場所を、ネットを介してダイレクトで教えてしまう、そういうところが不適切だと思います。子どもたちがここに集団でいるということを、子どもを狙う人に教えてしまうことになりますので、その点については、学校のほうに厳しく指導いたしまして、現在、第七中学校だけではなくて、ほかの小学校、中学校についても指導しております。SNSの正しい使い方であるとか、例えば保護者に周知するためには、SNS、Xでなくても、学校ホームページであったり、クラスルームという子どもたち一人一人のアカウントがございますので、アカウントを保護者と共有することで同じ情報を得るということも可能ですから、そういうクローズドのところでタイムリーに発信するのはいいのですけれども、全世界が見られるようなところで見えてしまうのはよろしくないというところは、こちらもち早く発信いたしまして、学校に指導しているところです。

また、学校については、今後、情報リテラシーについて正しく発信できるように研修等を行ってまいりたいと思っております。

○佐藤会長 よろしいでしょうか。

では、そのほか、いかがでしょうか。

○小林委員 様々なご意見ありがとうございました。

今回は、区内の子育て施設の現在の状況をお伝えし、その情報を基に、色々なご意見をいただきました。傾向も含めてお伝えしますと、まず保育園については、先ほどご報告したとおり、少し待機児童が出ているところです。地域別では、本年度は町屋と尾久ですけれども、昨年度は荒川、町屋、日暮里と、年度によって待機児童が顕在化する地域が違っております。南千住は若干余裕が出てきているなど地域偏在がある中で、どのようにして待機児童を解消していくのかというのは、難しい課題ではございますが、これからも工夫しながら取り組んでまいりたいと考えています。

次に、幼稚園については、保育園需要が高まる一方で、幼稚園は定員からすると余裕がある状況の中でどういう活用ができるのか。昨年度、区立幼稚園を見直したことなどにより、区立幼稚園の需要は若干伸びてはいますが、全体としてどうしていくのか、さらに工夫の余地があるかと思えます。

学童クラブについては、にこにこすくーるも含めて色々ご意見を賜りました。保育園の延長線で需要が伸びている学童クラブ、にこにこすくーるは、今後非常に重要なウエイトを占めていると感じております。近い将来、学校の建て替えも控えている中で、学童クラブのスペースをどう確保していくのかという問題意識の下で、今年度の組織改正で登校・放課後サポート課を創設しました。今まで区長部局にあったものを教育委員会に設けまして、学校と一体となって場所を確保していく体制を強化したところであり、今日のご意見も踏まえ、しっかり取り組んでいきたいと考えています。

それから、遊び場の関係で、情報の発信の仕方を工夫して、アソビクエストというサイトに情報を一元化し、ホームページと連動して発信する取組をまさにこの7月から始めようとしています。

酷暑の中にあって、お子さんの遊び場の確保というのは、これまで図書館やふれあい館、スポーツ施設など色々なところで行ってきましたが、各施設ばらばらに情報を発信してきた状況でした。そのため、今回まずは、既存の取組の情報発信に力を入れていこうと、このような取組をさせていただきました。

確かに長谷川副会長がおっしゃるとおり、このアソビクエストを周知していくための一工夫は必要だと思います。先ほどスクリーンも含めて色々な媒体で周知していくという回答もありましたけれども、情報を届けたい人に届かないと意味がありませんので、その状況を確認しながら、さらに情報発信に力を入れていきたいと考えています。

最後に、SNSの発信につきましては、非常に難しい問題であり、今回の件は、先生の立場からすると、よかれと思って保護者向けに情報発信したのだと思いますが、全世界に発信する必要があったのかどうか。例えば幼稚園や保育園の運動会などの写真とかも、閉じられた世界で、ID・パスワードを使って保護者限定で公開していたりします。恐らく

小中学校も同じような運用をしていると思うのですが、そういった運用が基本ではないかと思います。SNSを使って情報を分かりやすく発信していくという姿勢自体は必要だと思いますので、情報リテラシーを高めながら情報発信を充実していくということは、学校だけでなく、区全体としてそのような方針で臨んでまいりたいと考えています。

○佐藤会長 ありがとうございました。

それでは、質疑応答はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

では、最後に、事務局より今後の日程についてご連絡をお願いいたします。

○後藤子育て支援課長 本日はありがとうございました。

次回の会議は、第2回として10月下旬頃を予定しております。日程が決まり次第、また改めて委員の皆様にご案内をさせていただきます。

○佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、令和8年度第1回荒川区子ども・子育て会議を終了いたします。円滑な進行にご協力くださいまして、お礼申し上げます。ありがとうございました。